

令和２年度
南部町教育委員会の
事務の点検・評価報告書

（令和元年度事業対象）

令和２年１２月
南部町教育委員会

目 次

はじめに

1 趣旨	1
2 点検及び評価の対象	1
3 点検及び評価の方法	1

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況	5
2 教育委員会会議の開催状況	5
3 総合教育会議	6
4 教育委員の教育推進活動	6

教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検評価シートの構成について	11
2 点検評価シート	12

点検・評価アドバイザーからの意見	45
------------------------	----

参考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱	53
平成31年度南部町教育方針	54

はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果を議会に報告するとともに公表することとなっています。

南部町教育委員会では、法の趣旨にのっとり、効果的な教育行政の推進を図るとともに、実施した施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告書を作成しているものです。

2 点検及び評価の対象

点検および評価は、令和元年度南部町教育方針に関する主な事業を対象としているほか、教育委員会議の開催状況や教育委員の活動状況などについても実施しました。

3 点検及び評価の方法

教育委員会事務局において事業ごとに取り組んだ実績を整理し、その達成度について自己点検・評価をおこなったうえで、点検・評価内容の客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する外部委員の方に意見と総評をいただきました。

教育委員会の活動状況に関する点検・評価

1 教育委員の選任状況

教育長及び4人の教育委員は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、町長が議会の同意を得て任命しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年で、原則として毎月1回定例会を開催しています。

南部町教育委員会の構成（令和2年3月31日現在）

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	高橋 力也	平成31年4月1日～令和4年3月31日
教育委員 (教育長職務代理者)	境 久孝	平成30年4月5日～令和4年4月4日
教育委員	佐藤 俊男	平成30年4月5日～令和2年4月4日
教育委員	西舘 たか	平成31年3月16日～令和5年3月15日
教育委員	山田 和彦	平成29年3月16日～令和3年3月15日

2 教育委員会会議の開催状況

南部町教育委員会の会議は、原則として毎月第3水曜日に定例会を開催しています。

会議では、教育行政に関する基本方針や町議会提出案件、規則等の制定・改廃などを審議しているほか、事務局から委員に対し、教育施策に関する各種報告や情報提供などもおこなっています。

教育委員会会議における審議議案の件数内訳

案 件 名	議 案	報 告
教育に関する事務の管理及び執行に関すること	2	2 0
教育財産の取得に関すること	0	3
県費負担教職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	1	0
事務局職員の懲戒、任免、その他人事に関すること	0	1
教育委員会規則その他規程等の制定、改廃に関すること	1 0	4
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関すること	0	1 1
附属機関の委員等の委嘱又は解嘱に関すること	1	5
表彰に関すること	1	0
文化財の指定又は解除に関すること	2	0
その他	4	1
合 計	2 1	4 5

3 総合教育会議

町長、教育長および教育委員で構成する総合教育会議が令和元年12月18日に開催され、南部町いじめ防止基本方針の一部改定について審議したほか、学校統廃合について意見交換をおこないました。

4 教育委員の教育推進活動

教育委員は、定例会のほかに、各種大会や研修会等に参加し、職務遂行に必要な知識の習得に努めているほか、学校行事等に出席することで教育現場の状況に理解を深めています。

教育委員の活動状況（平成31年4月～令和2年3月）

月	学校行事等	町主催行事等	研修会・大会等
4	・小学校入学式 ・中学校入学式 ・教育大会	・うぐいすマラソン大会 ・南部町教育大会	
5	・小学校運動会 ・中学校体育祭		・青森県町村教育委員会連絡協議会定期総会
6	・中体連壮行式	・小学校陸上記録会	・三戸郡教育振興会理事会
7		・中学生海外派遣研修生集団面接	・三戸郡教育振興会臨時総会及び町村教育委員研修会
8			
9		・学校訪問	・三戸郡教育振興会理事会
10		・国際音楽の日「南部町音楽会」 ・町民運動会 ・学校訪問	・三戸郡町村教育委員秋季研修会
11	・福地中学校創立60周年記念式典 ・杉沢小学校創立140周年記念式典	・学校訪問 ・中学生海外派遣事業報告会	
12			
1			・国体冬季大会スケート・アイスホッケー競技大会開会式
2		・文化賞・スポーツ賞表彰式	・三戸郡教育振興会理事会 ・三戸郡教育振興会定期総会
3	・小学校卒業証書授与式 ・中学校卒業証書授与式		

教育委員会の施策に関する点検・評価

1 点検評価シートの構成について

①担当部署・事業名

事業の名称および当該事業を担当する部署を記載しています。

②指針の位置づけ（方針・重点）

令和元年度南部町教育方針に基づく方針項目および重点項目を記載しています。

③取組概要

事業の具体的な目的や事業内容を記載しています。

④取組実績

令和元年度の取組み実績を記載しています。

⑤評価

各事業の取り組みに係る自己評価を表示しています。A～Dの評価については、次の評価基準によります。

A	計画どおり実施することができた。
B	ほぼ計画どおり実施することができた。
C	計画どおりではなかったが、事業目的を達成できた。
D	計画より遅れている、あるいは未実施である。

⑥課題・今後の方向性

事業に対する今後の方向性として「拡充して継続」「現状を維持して継続」「改善して継続」「統合または廃止」の4つに区分しているほか、事業の課題についても記載しています。

No.	1	担当部署	学務課
事業名	スクールサポーター配置事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実		
取組概要			
教育上特別な支援を必要とする、あるいは不安を抱える児童生徒に対し、学校生活上の支援や学習活動上の支援、相談活動などを行う支援員を小・中学校に配置する。			
取組実績			
小・中学校の通常学級に在籍する多動傾向や介助を必要とする児童生徒に、学級担任を支援する目的として全校に配置している。 配置数 ・ 福地小、福田小、名川南小、向小、南部中、福地中、杉沢中 各 1 名配置 ・ 杉沢小、剣吉小、名川中 各 2 名配置 ・ 名久井小、南部小 各 3 名配置			
評価			A
学級担任との連携により、目の行き届いた指導や支援、安全への配慮ができたことで、児童生徒が授業や諸活動に集中できるようになった。支援を要する児童生徒の多い学校へ増員することで、よりきめ細やかな支援ができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
教育上特別な支援を必要としている児童生徒および不安を抱える児童生徒への支援ができており、今後も継続して行く。			

No.	2	担当部署	学務課
事業名	特色ある学校づくり事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実		
取組概要			
知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童生徒を育成するため、学校経営に創意工夫をこらし、個を生かし創造性を育む学校教育の活発な活動を推進することを目的に、各小・中学校において町補助金を活用した取り組みをおこなっている。			
取組実績			
学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。 ・ 小学校での主な取り組み 少年消防クラブ／人権教育／郷土芸能の鑑賞・伝承／奉仕活動／制作活動／読書活動／農業体験学習・収穫祭／環境教育 ・ 中学校での主な取り組み 職場体験学習／親子健康講演会／環境整備／性教育講座／郷土芸能の伝承			
評価			A
それぞれの学校において設定した目標を達成することで、学習意欲の向上や豊かな人間性を育むことができた。また、地域との交流を通じて、地域の素晴らしさを再認識できた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
南部町としての独自施策であり、引き続き継続していく。			

No.	3	担当部署	学務課
事業名	外国語指導助手派遣事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1) 授業の充実、(9) 国際化に対応する教育の推進		
取組概要			
英語を母国語とする外国語指導助手（ALT）の指導により、児童生徒の英語能力の向上および英語への興味・関心を高める。			
取組実績			
株式会社インタラック北日本と委託契約し、小・中学校の英語指導助手としてALTを3名配置。 ALTは毎週、小・中学校を訪問し、授業のほか英会話スピーチコンテスト、中学校海外派遣事業の英語面接や英会話指導もおこなっている。			
評価			A
ALTの配置により、授業の質の向上や児童生徒の学力向上、英語教育の指導体制の充実が図られた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
中学生のスピーチコンテストでは県大会へ出場し、優秀な成績を収めていることもあり、継続して事業を実施していく。			

No.	4	担当部署	学務課
事業名	スクールカウンセラー配置事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(2) 道徳教育の充実		
取組概要			
学校におけるいじめや不登校児童生徒の問題行動等の対応にあたり、臨床心理に関して高度で専門的な知識経験を有するスクールカウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図っている。			
取組実績			
児童生徒へのカウンセリング、教諭および保護者に対するカウンセリングや助言・援助を行っている。事業主体は青森県。 配置数 ・ 12校（小学校8校、中学校4校）			
評価			A
今年度はすべての学校にスクールカウンセラーを配置することができ、児童・生徒や保護者、教職員からの相談等にも対応し、効率的なカウンセリングにより成果をあげている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
少しずつではあるが自主的に相談を受ける児童生徒も増加し、事業が有効に活用されている。			

No.	5	担当部署	学務課
事業名	南部町いじめ防止基本方針の一部改定		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(2) 道德教育の充実		
取組概要			
平成28年度に策定した南部町いじめ防止基本方針について、国・県の一部改定を受け、町方針についても一部改定をおこなったもの。			
取組実績			
方針内の文言の修正に加え、「教育委員会が実施すべき取組」「学校が実施すべき取組」「重大事態への対処」などの項目を追記したもの。 また、学校が実施すべき取組の一環として、各学校においても対応マニュアルの策定を義務づけたもの。			
評価			A
県からの情報提供を受けて、速やかな一部改定をおこなっているもの。			
課題・今後の方向性			現状を維持して継続
いじめ防止対策方針については適宜見直しを図り、いじめの早期発見と速やかな事案に対処できるようにしておく。			

No.	6	担当部署	学務課
事業名	小学生国内交流事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(3) 特別活動の充実		
取組概要			
南部氏の縁に結ばれた山梨県南部町の児童との交流を通して、ふるさとの歴史や自然等について理解を深めるとともに、新しい時代の主役となる児童の友情や愛郷心を育む。			
取組実績			
青森県と山梨県で隔年交互訪問しており、令和元年度は山梨県南部町で実施。 交流を深めることを目的に、ゲームやニジマス釣り体験、南部氏ゆかりの地の見学等を実施している。 参加対象は小学5・6年生30名。(参加者負担金は一人10,000円)			
評価			A
参加児童は、南部氏に関連する施設の見学や歴史的講話を通して、両町のつながりについて理解を深めた。両町の参加児童が作成した記録集を参加者全員に配布するなど、交流事業終了後も相互親交を深めることが出来た。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
両町の歴史的なつながりを理解し、また愛郷心を育むことのできる教育的効果の高い事業であるため、継続実施していく。児童の減少もあり、将来的には参加数の見直し等、両町での検討が必要と考える。			

No.	7	担当部署	学務課
事業名	クラブ活動推進事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(3) 特別活動の充実		
取組概要			
スポーツ・文化等のクラブ活動や部活動を通じスポーツや芸術文化等に親しむことが、異年齢との交流や多様な学びの場となるよう、クラブ活動等のより一層の充実を図るため、町補助金を活用した取り組みを各小・中学校でおこなっている。			
取組実績			
学校ごとに設定したテーマに沿った活動について、年間を通して実施している。 ・ 小学校での主な取り組み 家庭科（小物づくり・料理）／スポーツ／図工／ダンス／郷土芸能／理科実験・工作／卓上ゲーム ・ 中学校での主な取り組み 外部コーチによる技術指導／スポーツ用品整備／文化活動用品整備			
評価			A
異年齢の児童同士の活動により、よりよい人間関係づくりを築くことができたほか、活動環境の充実により、スポーツ活動等の技術向上につながった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
子ども達の視野や経験が広がるよう、引き続き実施していく。			

No.	8	担当部署	学務課
事業名	南部町子育て支援学校給食費給付事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(4) 体育・健康教育の充実		
取組概要			
学校給食費を保護者に支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、少子化対策および子育て支援事業の充実を図る。			
取組実績			
町内の児童生徒の保護者および区域外就学で他市町村へ通学している児童生徒の給食費について、保護者へ毎月支給しているもの（要保護および準要保護認定児童生徒を除く）。			
評価			A
児童生徒の給食費を町で負担することにより、保護者の経済的負担の軽減につながっている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
子育てにやさしいまちづくりの推進のためには欠かせない事業であり、継続実施していく。			

No.	9	担当部署	学務課									
事業名	奨学金貸付事業											
指針の位置づけ												
方針	学校教育指導の方針											
重点	(6) キャリア教育の充実、(14) 教育環境の充実											
取組概要												
町内に住所を有する者の子で、高校生以上の学校に在学し、勉学の意欲を有し、心身共に健康で、かつ、経済的理由で修学が困難と認められる者に対し、奨学に必要な資金を貸し付けることにより有能な人材の育成に努める。												
取組実績												
貸付の状況 ・貸付人数 37名（新規9名） ・貸付者の内訳 高等学校7名、専門学校5名、短期大学2名、大学23名 ・貸付総額 15,900,000円 返還滞納の状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>平成30年度末</th><th>令和元年度末</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般会計</td><td>16名 5,280,400円</td><td>14名 4,657,400円</td></tr> <tr> <td>奨学基金</td><td>22名 7,089,000円</td><td>21名 7,070,000円</td></tr> </tbody> </table>					平成30年度末	令和元年度末	一般会計	16名 5,280,400円	14名 4,657,400円	奨学基金	22名 7,089,000円	21名 7,070,000円
	平成30年度末	令和元年度末										
一般会計	16名 5,280,400円	14名 4,657,400円										
奨学基金	22名 7,089,000円	21名 7,070,000円										
評価			A									
将来を担う学生が修学するための手助けとすることができている。												
課題・今後の方向性		現状を維持して継続										
経済上の理由から修学のための資金を必要としている者への貸付として、事業を継続していく。滞納者への働きかけを継続して実施し、返還額の見直し相談に応じたりするなど、滞納額の減少に努める。												

No.	10	担当部署	学務課																								
事業名	教育支援委員会																										
指針の位置づけ																											
方針	学校教育指導の方針																										
重点	(7) 特別支援教育の充実																										
取組概要																											
障がいのある、または特別な教育的支援を必要とする幼児・児童・生徒の適切な就学および支援に関し、必要な事項について審議するもの。																											
取組実績																											
委員会委員は、各学校校長・教諭のほか、医師や保健師、三八教育事務所の関係者合わせて36名。 定例会（委員全員対象）と専門部会を年4回ずつ開催した。 審議者および判定者数は33名。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>通常</th><th>知的</th><th>自閉・情緒</th><th>肢体不自由</th><th>特別支援</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小</td><td>6</td><td>8</td><td>11</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>中</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>幼</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> </tbody> </table>					通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援	小	6	8	11	0	0	中	0	1	1	0	0	幼	2	0	1	1	2
	通常	知的	自閉・情緒	肢体不自由	特別支援																						
小	6	8	11	0	0																						
中	0	1	1	0	0																						
幼	2	0	1	1	2																						
評価			A																								
就学前の幼児や、在学中の児童生徒のニーズに対し、各種検査や専門的な調査に基づいて審議をおこなうことができた。																											
課題・今後の方向性		現状を維持して継続																									
対象となる子どもが増加傾向にあるため、学校・教育支援委員会・保護者との密な連携が一層必要となる。																											

No.	11	担当部署	学務課
事業名	中学生海外派遣事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(9) 国際化に対応する教育の推進		
取組概要			
海外の歴史や文化・産業等の視察のほか、現地学生との交流を図ることで国際感覚を養う。また、ホームステイ体験を通したコミュニケーション能力も養うもの。			
取組実績			
町内4中学校から参加生徒を選抜し、10月27日から11月2日まで6泊7日の日程でカナダのバンクーバー（ブリティッシュコロンビア州）に派遣した。 訪問先の学校では「三つの花」を合唱したり、日本の伝統的な遊びを披露したりと、積極的に日本・南部町のアピールに努めた。 参加対象は中学2年生。参加生徒は29名。 参加者負担金は一人90,000円。			
評価			A
参加生徒は、生の英語に触れる機会に恵まれ、また、広い視野を身につけることができたほか、事業を通じて積極性やリーダーシップに目覚め、学校内外の活動に取り組む姿勢等に変化が現れている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
生徒数の減少に伴い、将来的には参加人数の見直しも視野に入れながら事業を継続していきたい。			

No.	12	担当部署	学務課
事業名	ふるさと研修事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(1 1) 研修の充実		
取組概要			
新規採用教職員に対し、町の教育課題や文化・歴史等について理解を深めてもらうことを目的に「ふるさと研修」(法定研修)を実施している。			
取組実績			
ふるさと研修 ・教育長講話 ・国史跡「聖寿寺館跡」発掘現場等の見学			
評価			B
町の概要や国史跡である「聖寿寺館跡」の見学を通し、町への理解を深めることができた。			
課題・今後の方向性			改善して継続
ふるさと研修は、新規採用職員に限らず参加対象とする必要がある。			

No.	13	担当部署	学務課
事業名	幼・保・小の連携		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(13) 幼児教育の推進		
取組概要			
就学前教育と小学校教育とのギャップを取り除き、スムーズな移行ができるよう、南部町教育振興協議会の幼保小連携部会に対し、幼保小の発達や学びの連続性を踏まえた連携を図る事業に対し活動費を補助している。			
取組実績			
参加者 ・町内保育園、幼稚園の保育士および小学校教員 内容 ・福地小学校、名川南小学校、向小学校での授業参観および情報交換 ・なんぶ保育園での保育参観および講演会			
評価			A
幼保小それぞれの指導内容や指導技術、特別に支援を要する子どもやその指導について率直で親身な意見交換をすることができた。			
課題・今後の方向性			現状を維持して継続
充実した取り組みができており、継続して実施していくもの。			

No.	14	担当部署	学務課
事業名	学校評議員事業		
指針の位置づけ			
方針	学校教育指導の方針		
重点	(14) 教育環境の充実		
取組概要			
学校運営や学校と地域の連携の進め方など、学校教育法施行規則に基づく学校評議員を、希望する学校に配置している。			
取組実績			
福地中学校（4名）と福田小学校（3名）において、学校評議員をそれぞれ配置している。 学校評議員の内訳は、地域住民（2名）、PTA（2名）、主任児童委員（2名）、学識経験者（1名）。			
評価			B
地域に開かれた学校づくりの推進に向け、委員から幅広い意見を求めることができた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
学校評議員制度について周知に努め、より多くの学校へ配置できるよう努める。			

No.	15	担当部署	社会教育課
事業名	学校と地域ネット推進事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(2) 学校・家庭・地域との連携・協働による推進		
取組概要			
小・中学校の要望に応じて、各分野の専門家、愛好家に学校教育活動に講師として参加してもらい、児童・生徒の基礎的事項の定着を図り、地域に対する愛着の心を育む。			
取組実績			
学校の要望に応じた講師（ゲストティーチャー）の派遣。 学習項目 名川音頭／福地音頭／南部手踊り／えんぶり／ナニャドヤラ／南部七踊り鑑賞会／郷土料理／豆腐づくり／米づくり／コサージュ作成／陶芸／昔道具づくり／山車制作／読み聞かせ／将棋／囲碁／詩吟／三味線／歌唱指導／陸上指導／昔遊び			
評価			A
町の歴史や郷土芸能など、地域の専門家・愛好家の指導により本物を体感することができ、学校・地域の連携の一助となった。講師は主に地域在住の方であり「地元へ貢献したい」との意識が感じられた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
学習効果が大きいいため、今後も事業を継続していく。講師の高齢化に対応するため、さまざまな分野の新規講師の発掘に努める。			

No.	16	担当部署	社会教育課
事業名	家庭教育講座（おもしろ体験教室）		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	（２）学校・家庭・地域との連携・協働による推進		
取組概要			
親子での体験活動を通して、コミュニケーションやふれあいの時間を確保する。			
取組実績			
ハロウィンリースづくり（１０月）と、お正月飾りづくり（１２月）を開催。会場はドライフラワーセンター。参加者は３３名。			
評価			B
親子のコミュニケーションが図られ、事業の目的はおおむね達成できた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
より多くの親子に参加してもらえよう、期日や内容等を検討のうえ実施していきたい。			

No.	17	担当部署	社会教育課
事業名	社会教育事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
同世代のつながりの輪を広げることを目的に青年を対象とした「青年教室」、60歳以上の生きがいづくりを目的とした「まべち笑楽校」、郷土の歴史や伝統・文化を学習する「南部ふるさと塾」、自己の知識・能力の向上を目的とした「趣味の教室」を実施している。			
取組実績			
・ 青年教室 2回のスキー教室を開催。参加者17名。 ・ まべち笑学校 学習内容を国語、算数などに置き換え、学習内容は高齢者の自発性を目的に、話し合いで決めている。14回開催。参加者17名。 ・ 南部ふるさと塾 「南部氏城館の系譜－戦国から近世へ－」をテーマに5回開催。6回目は新型コロナウイルスの影響により中止。参加者は1,057名 ・ 趣味の教室 受講者のニーズに沿った19講座を開設。5月から2月まで月2回以上開催している。			
評価			A
いずれの取り組みも目的を達成できている。特に、南部ふるさと塾は近隣はもとより、盛岡、秋田、宮城、千葉、神奈川からの参加者もあり全国規模になっている。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
若者を取り巻く社会状況や就業形態の多様化により、青年教室の参加者確保は難しくなっており、内容はもとより自発的に活動・継続する方向も探る必要がある。			

No.	18	担当部署	社会教育課
事業名	公民館講座の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町民を対象に「アロマフィットネス教室」「英会話教室（初級）」「ルーシーダットン（タイ式ヨガ）教室」を開催している。			
取組実績			
・アロマフィットネス教室 8月～10月の期間で10回開催／参加者20名 ・英会話教室 9月～12月の期間で12回開催／参加者15名 ・ルーシーダットン教室 9月～12月の期間で10回開催／参加者20名 ※会場は、いずれも福地公民館			
評価			A
いずれの教室においても、教養の向上や健康の増進が図られるなど、開催目的が達成されているもの。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
知識の習得や健康管理の意識高揚につながっており、引き続き継続開催していくもの。			

No.	19	担当部署	社会教育課								
事業名	南部七唄七踊り全国大会の開催										
指針の位置づけ											
方針	社会教育指導の方針										
重点	(3) 多様な学習機会の拡充										
取組概要											
当町が発祥の地とされる南部七唄・七踊りの全国大会を開催し、南部七唄・七踊りの普及啓発および後継者を育成していくもの。 大会開催にあたっては、実行委員会へ開催経費を補助している。											
取組実績											
9月29日（日）町民ホールにて開催。 出場者数 <table><tr><td>・七唄小学生の部</td><td>3名</td></tr><tr><td>・七唄中高生の部</td><td>3名</td></tr><tr><td>・七踊り子どもの部</td><td>20名</td></tr><tr><td>・七踊り大人の部</td><td>21名</td></tr></table> 大会の企画・運営にあたっては、実行委員会に補助金を交付しているもの。				・七唄小学生の部	3名	・七唄中高生の部	3名	・七踊り子どもの部	20名	・七踊り大人の部	21名
・七唄小学生の部	3名										
・七唄中高生の部	3名										
・七踊り子どもの部	20名										
・七踊り大人の部	21名										
評価			A								
大会当日は、参加者・観客が会場に入りきらないほどの盛況ぶりであり、郷土芸能に対する町民の関心の高さが伺える。											
課題・今後の方向性		現状を維持して継続									
七唄・七踊りは町の無形文化財に指定されており、多くの方に支持されていることから引き続き、開催（補助）を継続していくもの。											

No.	20	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	岩手県山田町マリンスポーツ体験交流会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
町内小学生が一堂に会し、岩手県山田町の児童との交流を通じて人間形成と体力向上を図るとともに、心の豊かさを育てることを目的に、岩手県山田町 B & G 海洋センターの協力を得て、海洋性レクリエーション体験や水辺の安全学習などを実施している。			
取組実績			
小学 4 年生から 6 年生を対象とし、4 校から 11 名が参加。 期間は 8 月 6 日～7 日。 プログラム内容は、カヌー・SUP（スタンドアップパドル）・バナナボート実技のほか、クリーン作戦を実施した。			
評価			B
山田湾での活動を通して、海の楽しさや危険な部分を肌で感じ、水難に対する自助意識を養うことができた。また、宿泊での団体行動や山田町の児童との交流により、仲間への思いやりの心を養うことにもつながった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
海のない町に住む子ども達にとって貴重な経験となるため、今後も継続して実施していく。			

No.	21	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	小学校水泳教室		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
水泳に興味を持ってもらうとともに、泳力の向上を図ることを目的に、小学校から水泳指導の依頼に応じ、名川 B & G 海洋センター職員が指導・助言を実施している。			
取組実績			
名久井小学校（5～6年生） 8 回 剣吉小学校（3～6年生） 3 回実施 名川南小学校（3～6年生） 3 回実施			
評価			B
児童の泳力に応じて楽しめるよう指導をおこない、中高学年においてはクロールの息継ぎ習得やフォーム修正をすることができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
名川地区の小学校のみの依頼であったため、今後は南部地区・福地地区の小学校への周知を徹底していく必要がある。			

No.	22	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(3) 多様な学習機会の拡充		
取組概要			
夏に偏りがちな「水」に親しむ体験活動を、年間を通じて体験できるよう、自然環境、水棲生物、安全学習、海洋性レクリエーション等のテーマからプログラムを選択し、実施している。			
取組実績			
参加者			
・ 福田小学校 (4 学年) 27 名			
・ 名久井小学校 (4・5 学年) 49 名			
・ 名川南小学校 (1～6 学年) 25 名			
・ 剣吉小学校 (4 学年) 12 名			
事業内容			
さけ稚魚放流体験、さけの卵からの飼育、水棲生物採取、水辺の安全教室 (カヌー体験、OP ヨット体験、着衣泳、ライフジャケット浮遊体験など)			
評価			B
身近にある川や山での体験学習を通して環境保全意識の向上が図られた。グループごとに役割を持ちながら与えられた課題を達成していく中で、社会性が育まれたほか、郷土への愛情を高めることができた。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
各プログラムにおいて参加児童の積極性の向上にもつながっていることから、他の小学校にも導入可能な体制を検討していく。			

No.	23	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	町民運動会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
町民の健康増進と町民相互の親睦を深め健康で明るく住みよい町づくりに寄与し、明日への活力を養うことを目的に開催。			
取組実績			
南部中学校グラウンドを会場に、10月6日に開催。 小学生以上の町民約1,800人が参加し、18チームで15種目にわたる地区対抗戦をおこなった。			
評価			B
全町内18チームの参加を得ておこなわれており、町民相互の融和と年代各層の親睦と交流が図られた。天候に恵まれ、競技の準備・進行も円滑に進み、予定時間内に全日程終了することができた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
事前に練習するチームもあり、各チームの親睦と交流が図られている。今後も町民の意見を参考に、町スポーツ推進委員・指導員と連携し、競技種目や競技内容の見直しを検討し、継続して実施していく。			

No.	24	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	総合優勝制スポーツ大会		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
6 競技 7 種目による町内対抗スポーツ大会。 事業の企画・運営等を「一般社団法人型クラブななっち」に業務委託している。			
取組実績			
参加対象は、町民運動会チーム単位の 18 チーム。 種目は、バウンドテニス (12 月)、軟式バレーボール男女 (1 月)、ユニホック (2 月)、グラウンドゴルフ (5 月)、壮年ソフトボール (6 月)、ペタンク (7 月)。			
評価			B
町民の多くが集まる町民運動会で表彰をおこなうことから、大会の認知度が広がっている。多くの種目で優勝チームが前年と変わるなど、各チームの総合力が上がっている。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
次年度からは業務委託を終了し、町が主体となって実施していくもの。			

No.	25	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	スポーツ大会の開催		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
・ うぐいすマラソン大会 健康増進と参加者相互の親睦を図ることを目的に、男女各 3 ・ 5 ・ 1 0 km のコースを設定して開催。 ・ 町民歩け歩け運動大会 町民の体力づくりと参加者相互の親睦を図ることを目的に開催。 ・ 駅伝競走大会 参加者の健康増進と陸上競技力の向上を目的に開催。			
取組実績			
・ うぐいすマラソン大会 4 月 2 1 日開催。参加者は 6 6 9 名（うち町民 1 7 5 名） ・ 町民歩け歩け運動大会 6 月 2 3 日開催。参加者は 7 1 名。十和田湖および奥入瀬溪流散策を楽しんだ。 ・ 駅伝競走大会 1 1 月 3 日開催。出場 3 0 チーム（うち町内小学校 1 5 チーム）			
評価			B
開催目的が達成され、健康増進および陸上競技力向上につながった。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
町民歩け歩け運動大会の「一般社団法人型クラブななっち」への業務委託を終了し、次年度からは町が主体となって実施していくもの。			

No.	26	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	ニュースポーツ普及事業		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
青少年のスポーツ活動の充実とスポーツの普及を図ることを目的に、小・中学校のクラブ活動に応じた「ニュースポーツ in スクール」を実施している。 また、町内の各種団体からの要望に応じて実技指導をおこなう「ニュースポーツ移動教室」をおこなっている。 いずれの事業も「一般社団法人型クラブななっち」へ業務委託している。			
取組実績			
・ニュースポーツ in スクール 名久井小、向小、杉沢小の「ニュースポーツクラブ」からの要望により実施。種目はスポーツ吹き矢、バウンドテニス、ユニホック、ドッジビー、など ・ニュースポーツ移動教室 実施団体および種目 名久井小 P T A (カローリング、ドッジビー) / 剣吉小 P T A (カローリング) / 南部小 P T A (ドッジビー) / 福地小 P T A (ドッジビー) / 名川中 P T A (キンボール、カローリング) / 南部中 P T A (カローリング、スポーツ吹き矢) / 福地中 P T A (キンボール)			
評価			B
ニュースポーツ in スクールで学んだ種目を、ニュースポーツ移動教室の親子レクリエーションで実施するなど、多様な生涯スポーツの普及につながっている。			
課題・今後の方向性		改善して継続	
「一般社団法人型クラブななっち」への業務委託を終了し、次年度からは町が主体となって実施していくもの。			

No.	27	担当部署	名川 B & G 海洋センター
事業名	転倒・寝たきり予防教室		
指針の位置づけ			
方針	社会教育指導の方針		
重点	(4) 多様な生涯スポーツの振興		
取組概要			
介護サービスを受けていない高齢者を対象とした教室を、健康福祉課と共催で実施している。			
取組実績			
期間、参加者数 ・南部地区 5～7月（12回実施） 参加者19名 ・福地地区 9～11月（12回実施） 参加者34名 ・名川地区 1～3月（9回実施） 参加者31名 ※新型コロナウイルスの影響により、名川地区は回数減少しているもの。 プログラム内容 歩行指導／筋力トレーニング／ストレッチング／リズム体操／保健・栄養指導／骨密度・筋肉量計測など			
評価			A
高齢者の介護予防のみならず、参加者の新たなコミュニティの場としても機能している。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
要介護認定の申請理由の多くは筋骨格系であることを踏まえ、継続実施して介護予防に努める。			

No.	28	担当部署	社会教育課
事業名	文化財の保護および保存関係事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(1) 文化財の保護及び保存		
取組概要			
・文化財の指定および指定文化財候補の調査 ・文化財パトロールの実施 ・国指定重要文化財「南部利康霊屋」の保護保存			
取組実績			
・剣吉諏訪神社の祭具等6点と旧福田薬師堂に安置されていた仏像3点を新たに町文化財に指定。町文化財は66件となった。 ・文化財、埋蔵文化財の現状を踏査・情報収集により把握することができた。パトロールによる異常は確認されていない。 ・霊屋石段簡易手すり設置工事および半壊した二代公墓所の竹垣修復工事を実施した。			
評価			A
聖寿寺館跡御城印の売上げを南部利康霊屋保存管理委員会の事業費に充て、霊屋参拝券などの発券機を導入したことにより、受付業務の効率化が図られた。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
南部利康霊屋は貴重な国指定重要文化財であり、周辺環境も含めて保存管理・整備を継続していく必要がある。覆屋が築50年を経過して老朽化が進んでおり、設備の修繕や交換を随時おこなっていく必要がある。			

No.	29	担当部署	社会教育課
事業名	指定文化財等の情報発信事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
・ 史跡聖寿寺館跡案内所の運営管理 ・ 奥州街道ウォークの実施 ・ 武家拠点科研青森・南部研究集会の開催			
取組実績			
・ 史跡聖寿寺館跡案内所には、県内はもとより、東北各県や関東、東海、近畿、四国、九州からの見学者があった。 ・ 奥州街道ウォークは町内小学校4校（名久井・向・南部・福田）から92名の参加があった。奥州街道沿いには数多くの文化財があり、街道を歩いて町の歴史を楽しく学ぶことは、児童にとって新鮮だったようである。 ・ 大阪市立大学の仁木宏教授が代表を務める科研の研究集会を、同大学と当町の共催により開催した。テーマは「東北地方における武家拠点の形成と変容～聖寿寺館を中心に～」。			
評価			A
案内所では、御城印販売が開始となったこともあり、来館者が前年度より約800名増加し、過去最高の3,000名を突破した。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
案内所は、今後より一層、史跡聖寿寺館跡の情報発信・観光拠点としての役割が期待され、史跡ガイドの詰所としての活用も期待されるもの。			

No.	30	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡等の発掘調査		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
史跡聖寿寺館跡整備基本計画書に基づき、史跡公園として整備するための情報収集を目的とした聖寿寺館跡発掘調査を実施しているほか、必要に応じた調査を実施している。			
取組実績			
・ 聖寿寺館跡発掘調査 期間／ 4 月～ 1 1 月（調査）、 1 1 月～ 3 月（遺物整理） 面積／ 2, 1 1 4 . 1 7 m² ・ 墓地移転計画に伴う本発掘調査（正寿寺遺跡発掘調査） ・ 個人住宅建設に伴う試掘調査（堀米遺跡発掘調査／沢遺跡発掘調査）			
評価			A
東北最大級の版築土橋跡や東北最古級の枡形虎口など、全国的にも貴重な発見が相次いだ。史跡整備を実施していく上で重要な城館の出入口を確認することができたため、今後策定する整備基本設計に調査成果を反映させていく。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
令和 2 年度の調査では北側虎口（虎口 1）の調査を継続し、門跡や土橋跡の延長部を確認する予定。			

No.	31	担当部署	社会教育課
事業名	史跡聖寿寺館跡の活用		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(2) 文化財の整備及び活用		
取組概要			
史跡聖寿寺館跡の見学や体験発掘を通して、町の歴史を児童に現地で実際に体感してもらう体験型の学習プログラム。 各学校での出前授業では、スライドを交えながら町の歴史を解説している。			
取組実績			
体験発掘 ・ 小学校 6 校（117 名） ・ 名久井小／剣吉小／向小／南部小／福田小／上郷小（田子町） 出前授業、講演会、発表 十和田市文化財保護協会講演／青森県考古学会研究発表／三戸郡中学校社会科教員研修／福地小学校出前授業／盛岡市西部公民館古代・中世史講座／荒町町内会講演／南部小・向小・南部中合同教員研修講演／青森県埋蔵文化財発掘調査報告会／三戸町歴史講座			
評価			A
学校からは継続して体験発掘のニーズがあり、郷土の歴史学習に効果をあげている。近年の発掘調査成果に関連し、南部氏や聖寿寺館跡関連の講演依頼が増加しており、青森市、十和田市、盛岡市で講演をおこなった。			
課題・今後の方向性		現状を維持して継続	
地元の歴史や文化を学ぶことは必要不可欠であり、今後も町内の学校と連携し、児童・生徒に郷土の歴史を学ぶ機会・体験する機会を提供し、郷土に誇りをもてるような郷土史学習プログラムを推進していきたい。			

No.	32	担当部署	社会教育課
事業名	伝統芸能・技術の継承事業		
指針の位置づけ			
方針	文化財保護行政の方針		
重点	(3) 伝統芸能及び技術の継承		
取組概要			
関係団体への補助金の交付により、郷土に根ざして継承されてきた芸能を保護し、さらに後世に引き継ぐために後継者の育成に努める。			
取組実績			
助成団体 南部町郷土芸能保存会／無形民俗文化財保存・活用事業（17団体）／無形民俗文化財後継者育成事業（9団体）／郷土芸能後継者育成事業（南部七唄七踊り子ども教室）			
評価			B
町指定の無形民俗文化財の後継者育成が図られている。			
課題・今後の方向性			現状を維持して継続
伝統芸能の保存と次世代への継承には必要不可欠な事業であり、事業を継続していく。			

点検・評価アドバイザーからの意見

南部町教育委員会が、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成」に努める方針のもと、県教委、関係機関、諸団体、学校と連携をとりながら、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けた多様な事業を実施し、適切な効果を上げておられますことに敬意を表します。

社会の変化に対応しながら郷土に誇りと愛着をもって学び、積極的に豊かなまちづくりに貢献できる人材の育成と教育行政の更なる向上を願い、意見を述べさせていただきます。

1. 教育委員会の活動状況について

教育委員会定例会において、数多くの案件をご審議をいただいているわけですが、より効率的に案件を審議するために、資料の事前配布など事前準備をすることで、活発な意見交換をする時間が確保されるのではないのでしょうか。

また、総合教育会議により、重要案件について町長との情報共有がなされていることは、有意義であると思います。

2. 学校教育について

(1) スクールサポーター配置事業

スクールサポーターの全校配置及び必要度に応じた増員が行われ、学校現場は大いに助かっています。ただ、特別な支援を要する児童・生徒は今後も増えることが予想されます。サポーターの確保も厳しい状況と思われますが、今後も細やかな支援継続のため、必要な人員を配置できるようお願いします。

(2) 特色ある学校づくり事業・クラブ活動推進事業

予算の限られている学校にとって、この2つの事業は使途が学校裁量に任せられているので、テーマに沿った教育活動に幅広く運用でき、大きな教育効果に繋がっています。町独自の施策として今後も大切に継続していただくことを希望します。

(3) 外国語指導助手派遣事業

令和2年度から小学校外国語教育が全面実施となります。指導上の課題の集約を行ったり、ALT活用研修会を継続して実施したりするなど、インタラック及びALTと連携した取り組みを積極的に行って、授業の質の向上や教員の指導力向上を図っていただくことをお願いします。

(4) 教育支援委員会事業

特別な教育支援を必要とする子供が依然増加傾向にあります。保護者が相談しやすい環境と子どもの特性を踏まえた支援など、引き続き、保護者との密な連携を進めながら必要なニーズに対応できるようにしていくとともに、新たな検査方法に対応できる専門の検査員の委託や研修の推進について、積極的な対応をお願いします。

(5) 学校評議員

正式な配置・実施で行っているのは2校のみです。地域に開かれた学校づくりを更に進めていくことを考慮すれば、この制度を全ての学校に周知し、事業の拡充を図っていくことが望ましいと思います。

3. 社会教育について

(1) 学校と地域ネット推進事業

地域の専門家・愛好家の指導により、児童・生徒は本物の体験や継承活動、地域の良さを体感できるとともに、継承活動は地元への貢献にもなっていることから、とても効果の高い事業だと思います。講師の高齢化を踏まえ、後継者や新規専門家の育成・発掘等、関係部署や地域と連携して、今後も多岐にわたる事業を進めていただきたいと思います。

(2) 社会教育事業（青年教室・まべち笑学校・南部ふるさと塾・趣味の教室）

日本史ブームの影響もあってか、南部ふるさと塾は、県内はもとより他県からの参加者もあるほどの人気事業ですので、内容の充実した継続実施をお願いします。

どの取り組みも目的を達成できているようですが、青年教室の参加者確保のための内容の見直し、南部ふるさと塾会場へのアクセスの課題、まべち笑学校や趣味の教室の更なる充実・発展等、今後もつながりの輪・生きがいを広げる工夫に努めていただくことを希望します。

(3) 岩手県山田町マリンスポーツ体験交流会

事業目的に加え、震災からの復興を感じられる貴重な体験となると思われます。海のない南部町の子供達にとっては新鮮な体験となりますので、より多くの子供達に参加してもらえよう、工夫を凝らしながら継続実施をお願いします。

(4) 小学校水泳教室

学校設置のプールを運営している学校は減少してきています。南部町にはB

& G海洋センターという優れた施設がありますので、水泳教室の町内全小学校への周知・徹底を図り、より積極的・効果的に活用できる体制づくりを進めていく必要があると思います。

(5) 水に賢い子どもを育む年間型活動プログラム

年間を通じて体験活動ができるプログラムが実施され、環境保全意識や社会性の向上、郷土への愛情を高めることに効果を上げています。今後は、未実施の学校も参加できる体制づくりや周知の方法を工夫し、多様な学習機会をますます広げていただきたいと思います。

(6) 総合優勝制スポーツ大会

「一般社団法人型ななっち」への業務委託が令和元年度で終了することですが、参加者の増減に波があるように感じられます。町民ニーズを把握しながら、魅力ある種目によって参加者増につなげていただきたいと思います。

(7) ニュースポーツ普及事業

学校のクラブ活動や親子レク等で実施の広がりが見られています。実際にやってみると取り組みやすく楽しい種目ばかりなので、学校や各種団体への紹介・周知を一層進め、スポーツ活動の充実と生涯スポーツの更なる普及を期待します。

(8) 転倒・寝たきり予防教室

高齢者のフレイル対策が政府の重要施策として位置付けられたこともあり、フレイル予防の一つである「身体的フレイル予防」にもつながる重要な事業だと思います。高齢化の進む現代において、介護サービスを受けない高齢者となるための本事業は大変意義がありますので、健康福祉課との連携による継続実施をお願いします。

4. 文化財について

(1) 指定文化財等の情報発信事業

史跡聖寿館跡案内所は過去最高の来場者ということで、史跡ガイドの方々のご尽力に感謝を申し上げます。

御城印を核とした案内所の情報発信と活用、奥州街道の小学生の体験、聖寿寺館跡の調査・整備への助言等、他にはないとても有意義な事業だと思います。霊屋見学の周知も含め、今後も貴重な歴史遺産の積極的な保護・活用及び発掘調査・研究、史跡公園としての整備等が進められることを期待します。

（２）史跡聖寿寺館跡の活用

聖寿寺館跡の発掘体験は、郷土の歴史学習や地元への愛着と誇りを高める上で、とても意義があるものと捉えています。今後は町内外問わず、郷土の歴史を学ぶ機会・体験する場を提供していけるプログラムの推進を望みます。

（３）伝統芸能・技術の継承事業

郷土芸能や無形民俗文化財の保存・継承が各地区・各団体の努力で進められているようです。今後も連携を大切にしながら事業を継続し、多くの後継者が育ち、充実した伝統文化活動が進められることを期待します。

教育委員会職員の皆様の日々の努力に感謝申し上げます。

令和元年度の事業が教育委員会の職員並びに関係機関の方々の並々ならぬ努力によって実践されてきましたこと、限られた予算の中で改善を図りながら効果的に事業を展開されていますことに謝意を表しますとともに、今後も各種事業を通じて町民がふれあい、健康で生きがいのあるまちづくりのためにご尽力下さることをご期待申し上げます。

今後益々の南部町の教育行政の発展と豊かな人材の育成を願って、結びとします。

南部町教育委員会の事務の点検・評価アドバイザー

芦 名 均（前 南部町立向小学校長）

高 森 直 樹（南部町体育協会長）

参 考

南部町教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施するため、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の実施)

第2 教育委員会は、毎年、前年度の教育に関する事務が南部町教育施策の方針に基づいて適切に実施されているか点検するとともに、その成果及び課題等について自ら評価するものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第3 教育委員会は、点検及び評価についての客観性を確保するため、点検及び評価の実施方法並びにその内容等について意見を聴取するなど、教育に関する学識経験を有する者の知見を活用するものとする。

(点検及び評価の結果の活用)

第4 点検及び評価の結果は、教育施策の企画立案等、効果的な教育行政の推進等に活用するものとする。

(町議会への報告等)

第5 点検及び評価の結果については、報告書を作成して町議会へ提出するとともに公表するものとする

(その他)

第6 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項については、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成20年7月7日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

平成 3 1 年度南部町教育方針

基本理念

教育は人づくり、明日を担う人を育て一人一人の個性を活かすまちづくり

基本方針

南部町教育委員会は、青森県教育委員会及び三八教育事務所、関係機関、諸団体との連携を図り、豊かで潤いのある生涯学習社会の形成に向けて、「心身ともに健康で豊かな情操とすぐれた創造力、たくましい実践力を持ち、郷土の発展につくす人材の育成」に努める。

教育目標

1. 町民の連携意識を高めながら、豊かな心と広い視野を持ち、誇りと愛着を持って郷土の発展に貢献することのできる品性豊かな町民の育成に努める。
2. 社会の変化に対応しながら、自分の目標を持ち、豊かな情操と創造力・実践力を磨きながら生涯学び続け、積極的に社会参加のできる町民の育成に努める。
3. スポーツに親しみながら、自分の体力と健康に関心を持ち、自主的に健康で安全な生活を営むことのできる町民の育成に努める。

教育施策の重点

1. 学校教育においては、主体的な学習態度を育て、基礎的・基本的な知識や技能を習得させ思考力、判断力、表現力などを育み、夢や志の実現に向けた教育を推進する。
また、町内小中学校へは「特色ある学校づくり」のために町独自の支援を継続する。
2. 社会教育においては、学校と地域の協働による教育活動と家庭教育の充実に努める。
また、文化活動においては、芸術文化活動の奨励や育成を図るとともに伝統文化の継承育成や未来に伝える貴重な文化財の保存・活用に努める。
3. 社会体育においては、スポーツ活動の振興やニュースポーツの普及と実践化を図るとともに、日常生活での体力づくりを推進する。

学校教育指導の方針と重点

1. 方針

郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く
幼児児童生徒を育成するため、教育は人づくりという視点に立って、学校運営に創意工
夫をこらし、夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育の推進に努める。

2. 重点

(1) 授業の充実

一人一人の子どもが、各教科及び総合的な学習の時間等において、主体的・対話
的で深い学びを通して確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実
を図りながら、一人一人の能力・適性に応じた指導と学習習慣の育成に努める。

ア 主体的・対話的で深い学びの実現を図る指導計画等の整備

イ 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得に向けた教材の工夫と教材研究の
深化

ウ 個に応じた学習過程と評価を重視した指導の工夫

エ 各教科等の特質に応じた体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫

オ 学校図書館やＩＣＴなどを活用した子どもの学びを支援する学習環境の充実

(2) 道徳教育の充実

一人一人の子どもが、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、そ
の他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもつことができるよう、
全教育活動を通じて道徳性の育成に努める。

ア 道徳教育を推進する指導体制と全体計画の整備・充実

イ 道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる指導の工夫

ウ 郷土を愛する心を育む指導の充実

(3) 特別活動の充実

一人一人の子どもが、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、集団や自己
の生活上の問題を解決することを通して、集団や社会における生活及び人間関係を
よりよく築いていくことができるよう、必要な資質・能力の育成に努める。

ア 自主的な態度を育てる学級活動・ホームルーム活動の工夫

イ 自治的な意識を高める児童会活動・生徒会活動の工夫

ウ 児童の個性の伸長と触れ合いを深めるクラブ活動の工夫

エ 集団への所属感や連帯感を深める学校行事の工夫

(4) 体育、健康教育の充実

一人一人の子どもが、生涯にわたって自ら進んで運動に親しみ、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを送ることができるよう、家庭や地域社会との連携を図りながら、心と体を一体として捉え、健やかな体を育む教育の推進に努める。

ア 運動に親しむ資質や能力の育成及び体力の向上を図る指導の充実

イ 健康に関する知識を身に付け、積極的に健康な生活を実践できる指導の充実

ウ 食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる指導の充実

エ 安全に関する情報を正しく判断し、安全を確保することができる指導の充実

(5) 生徒指導の充実

一人一人の子どもが、豊かな生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、問題行動・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

ア 基本的な生活習慣や自己指導能力を育成する協働的な指導体制の充実

イ 生徒指導の機能を生かした学年・学級・ホームルーム経営の充実

ウ 児童理解・生徒理解に基づいた教育相談の充実

エ いじめの積極的な認知と組織的な対応の徹底

(6) キャリア教育の充実

一人一人の子どもが、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。

ア キャリア教育指導体制の整備・充実

イ 現在及び将来の生き方を考える指導・進路指導の充実

ウ 児童生徒の発達の段階に応じた勤労観・職業観の育成

(7) 特別支援教育の充実

発達障害を含む障害のある子どもが、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するとともに、そのもてる力を最大限に発揮して自立や社会参加ができるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援に努める。

ア 校内支援体制の充実

イ 個別の指導計画の作成と活用による指導の充実

ウ 個別の教育支援計画の作成と活用による関係機関と連携した支援の充実

エ 交流及び共同学習による相互理解の促進

(8) 環境教育の推進

一人一人の子どもが、環境と人間とのかかわりについて関心と理解を深め、環境に対する豊かな感受性を養うことができるよう、環境保全に主体的に取り組む態度の育成に努める。

- ア 教科等間の関連を踏まえた指導の工夫
- イ 地域の環境の実態に即した指導の工夫
- ウ 環境にかかわる体験活動の充実

(9) 国際化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、我が国や諸外国の文化と伝統について関心と理解を深めるとともに、国際社会に貢献できるよう、国際理解教育の推進に努める。

- ア 郷土に対する愛着と誇りを涵養する教育の推進
- イ 外国語教育の充実による、外国語を通じたコミュニケーション能力の育成
- ウ 異なった文化や習慣をもつ人々との交流の推進

(1 0) 情報化に対応する教育の推進

一人一人の子どもが、情報モラルを含む情報活用能力を身に付けることができるよう、系統的・体系的な情報教育の推進に努める。

- ア 情報教育を推進する指導体制の整備・充実
- イ 学習指導における I C T の適切な活用の推進
- ウ 情報通信ネットワーク等を適切に活用した教育の推進
- エ 家庭や地域社会と連携した情報モラルに関する指導の充実

(1 1) 研修の充実

教員等の資質を高め、教育活動の充実を図るため、計画的・実践的な研修の充実に努める。

- ア 教員等の資質の向上に関する指標を踏まえた研修の推進
- イ 日常的に学び合い、指導力を高め合う校内研修体制の整備・充実
- ウ 教育要領・学習指導要領に基づく実践的研究の充実
- エ 学校の教育課題解決のための実践的研究の充実
- オ 家庭や地域社会と連携した特色ある教育活動の研究・推進

(1 2) 複式教育の充実

少人数の特性を生かし、一人一人の個性・能力の伸長を図るとともに、社会性の育成に努める。

- ア 学校運営・学級運営の創意工夫

イ 複式指導の充実

(13) 幼児教育の推進

一人一人の子どもに質の高い幼児教育の提供を目指し、関係機関等との連携を図りながら、提供体制の推進に努める。

ア 幼保小連携体制の充実

イ 質の高い幼児教育のための研究・推進

(14) 教育環境の充実一人一人の子どもが、安全・安心な学校生活を送ることができるよう、家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、教育環境の充実に努める。

ア 学校施設の整備・充実

イ 教育環境の研究・整備

社会教育指導の方針と重点

1. 方針

社会の変化に対応しながら、ライフステージに応じて、自己の啓発・向上をめざし、生きがいのある人生と豊かで住みよい地域社会を実現する社会教育の推進に努める。

2. 重点

(1) 社会教育推進のための基盤整備

ア 社会教育推進体制の充実

イ 社会教育施設機能の充実と活用の促進

ウ 社会教育関係団体等への活動支援

(2) 学校・家庭・地域との連携及び協働による推進

ア 学校と地域との協働による教育活動の推進

イ 家庭教育支援及び学習活動の充実

ウ キャリア教育の推進

(3) 多様な学習機会の拡充

ア 青少年の豊かな人間性を育む学習活動の推進

- イ 自主的な学習活動の支援と体制整備
- ウ 読書活動の推進

(4) 多様な生涯スポーツの振興

- ア 社会体育施設の整備と充実及び活用促進
- イ スポーツ・レクリエーション指導者の養成と活用促進
- ウ スポーツ・レクリエーション活動の普及促進
- エ スポーツ関係団体の育成と活動の推進

文化財保護行政の方針と重点

1. 方針

郷土に対する愛着と誇りを培い、うるおいのある町民生活を実現するため、未来へ伝える貴重な文化財の保存及び活用に努める。

2. 重点

(1) 文化財の保護及び保存

- ア 国・県及び町の文化財指定の推進
- イ 指定文化財の保存及び防災等の支援
- ウ 文化財保護意識の普及及び啓発
- エ 国指定重要文化財「南部利康霊屋」及び国指定史跡「聖寿寺館跡」の保存管理
- オ 国登録有形文化財の保存支援

(2) 文化財の整備及び活用

- ア 国・県及び町指定文化財の情報発信の推進
- イ 史跡聖寿寺館跡の公有化及び発掘調査・整備と活用の推進
- ウ 南部氏関連史跡・文化財等の調査及び研究の推進

(3) 伝統芸能及び技術の継承

- ア 伝統芸能の保存及び後継者の育成支援
- イ 伝統芸能の発表機会の充実
- ウ 子どもの伝統芸能伝承活動の推進



令和 2 年度

南部町教育委員会の事務の点検・評価報告書

(令和元年度事業対象)

令和 2 年 1 2 月

南部町教育委員会 学務課

〒039-0195

青森県三戸郡南部町大字沖田面字沖中46番地

電話 0179-34-2587 / FAX 0179-34-2245